

## でんごん広場

みなさんの情報交換の場 ㊟=行事案内 ㊦=会員募集

本庄市俳句連盟主催 ㊟

児玉太極拳愛好会 ㊦

一茶を偲ぶ俳句展

日時 8月17日(水)～22日(月)  
午前9時～午後4時

日時 毎週木曜日  
午前10時30分～正午

会場 市役所1階市民ホール

会場 セルディ

費用 無料 定員 なし

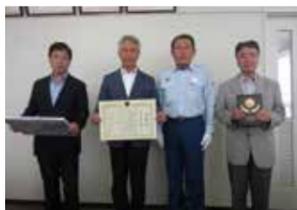
費用 月会費3,000円

申込 不要 ※投句歓迎

問い合わせ 古川 ☎@7689

問い合わせ 八木 ☎@6501

## 牧西自治会に感謝状が授与されました



写真左から小川辰夫副会長、平野克幸会長、中野消防長、小暮正孝副会長

6月3日に発生した建物火災で、出火建物及び出火建物西側に隣接する民家に放水し延焼防止に協力した活躍に対し、牧西自治会へ児玉郡市広域消防本部より感謝状が贈られました。

## 本庄東小が準優勝 交通安全子供自転車埼玉県大会



準優勝の6年生たち（前列左から2番目が個人準優勝の柳田さん、後列右端が第5位入賞の細野さん）

6月25日、彩の国くまがやドームで開催された大会に、本庄東小学校6年生8人のチームが出場し、団体戦準優勝に輝きました。また、個人でも柳田土和さんが準優勝、細野香月さんが第5位入賞を果しました。

## 本庄東小グラウンドが芝生化



芝生の苗を植える本庄東小学校の子どもたち

6月28日、市内で7校目となる芝生苗の植え付けが行われました。グラウンドの芝生化には、運動時の怪我を減らす、日光の照り返しを抑える、土ぼこりが立たなくなるなど、さまざまな効果が期待されます。

## いずみ保育所夕涼み会



わっしょいわっしょいと元氣よくみこしを担ぐ子どもたち

7月7日、いずみ保育所で夕涼み会が開催されました。子どもたちは、みんなで作ったみこしを担いだり、山車を引いたりして祭りを盛り上げました。

## 湯かっこ 利用者300万人達成



300万人目の武政勇吾君（母の智子さんと弟の京吾君と記念撮影）

7月14日、温浴余熱利用施設「湯かっこ」の利用者が累計300万人を達成しました。300万人目となった武政勇吾君は「とにかくびっくりした。とてもうれしい」と感激した様子。花束と記念品を受け取り、笑顔を見せてくれました。

## 本庄祇園まつり・こだま夏まつり

7月16日・17日と、市内2か所でまつりが開催されました。

本庄祇園まつりでは、16日に子どもみこしが、17日には自治会・団体みこしが市内を練り歩きました。また、今年、台町の獅子舞が初めてはにばんプラザで披露され、多くの人で賑わいました。

17日のこだま夏まつりでは、みこし同士が激しくぶつかり合う「ケンカみこし」が行われ、多くの見物客を魅了しました。



(本庄祇園まつり) 1. 2. 3総勢21基のみこしが本庄市街を練り歩く／(こだま夏まつり) 4八幡神社の境内から宮みこしが出発／59基のみこしが市街地を渡御／6激しくぶつかり合うケンカみこし

トラブルでお困りの場合は相談を

# ネットトラブルに注意してください

パソコンやスマートフォンの普及にともない、インターネット利用による消費者トラブルが増えています。インターネットは便利ですが、その仕組みをよく理解していないと思われトラブルに巻き込まれることがありますので注意してください。

★商工観光課 ☎@1175

## トラブル事例1

スマートフォンで無料のアダルトサイトを検索し、「18歳以上ですか」という確認画面で「はい」を選んだところ、突然登録完了となり12万円の請求画面が出た。慌てて退会のメールを送信したが、登録料を支払わないと退会できないと返事がきた。支払わなければならないだろうか。

### アドバイス

「無料」と表示し、実際には登録料として料金を請求する悪質なサイトがあります。こうしたトラブルをさけるためにも、興味本位で怪しいサイトにアクセスすることはやめましょう。

また、退会しようと業者にメールや電話をしたり、料金を支払ったりすることはやめましょう。

## トラブル事例2

身に覚えのない高額なクレジットの請求を受けた。カード会社に問い合わせたところ、オンラインゲームの料金だとわかった。小学生の子どもが親のスマートフォンを使って無料のオンラインゲームを利用したが、アイテムは有料だと気づかず次々と購入してしまったようだ。スマートフォンに登録してあったクレジットカードの情報を利用したようだが、未成年の子どもが利用したもので、支払わなくてはいけないのか。

### アドバイス

オンラインゲーム自体は無料でも、ゲーム内で

使用するアイテムは有料であることを知らずに、子どもが次々と購入してしまったという相談があります。子どもにオンラインゲームを利用させる場合には、ゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能などを親子で確認しましょう。

また、機器に登録しているクレジットカード情報の管理に注意を払い、子どもが勝手に利用しないようにしましょう。

## トラブル事例3

スマートフォンで通販サイトを検索していたら、前から探していた商品を見つけた。店舗で買うよりも安かったのですがすぐに申し込み、代金を指定された口座に振り込んだ。しかし、いつまでたっても商品が届かないので、心配になって業者にメールで問い合わせたが、返事がない。業者のサイトには電話番号がないので、連絡がとれず困っている。支払い済みの代金を返してほしい。

### アドバイス

お店に行かなくても商品が購入できるネット通販は便利ですが、事例のようなトラブルもあります。サイト内の日本語表現が不自然であったり、通常の価格よりも大幅に安価であったりする場合は、注意が必要です。

また、ネット通販にはクーリング・オフ制度がありません。一度支払ってしまった代金を返してもらうことは難しいので、購入するときは慎重に判断しましょう。

## トラブルで困った時はご相談ください

身に覚えのない請求、商品購入や契約に関するトラブルなどでお困りの人は、消費生活センターへぜひご相談ください。

●相談料：無料

●毎週月・水・木・金曜日（休日除く）  
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
場所 商工観光課（市役所4階）  
★商工観光課 ☎@1175

●毎週火・金曜日（休日除く）  
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分  
場所 上里町役場2階 産業振興課  
★上里町産業振興課 ☎@1232